

第5回別府市協働のまちづくり推進委員会 議事録

日 時：令和元年8月26日（月）15時00分～

場 所：市役所4階 4F-2会議室

出席者：【協働のまちづくり推進委員会委員】

福谷委員、中山委員、近藤委員、玉田委員、西委員、内田委員、荒金委員

【事務局（自治振興課）】

山内課長、岡崎補佐

欠席者：【協働のまちづくり推進委員会委員】

中村委員、大塚委員、平石委員

委員会内容

●議事概略

（1）議題1『平成30年度協働のまちづくりの推進に関する施策の実施状況評価結果（案）』について

- ・第4回委員会において、協働のまちづくり推進条例の規定に基づき事務局が報告した平成30年度協働推進事業実績報告について、各委員の意見をもとに評価結果（案）を作成、その記載内容等について協議いただいた。
- ・本委員会での意見を反映させた評価結果の最終案を事務局で作成し、各委員へ確認を依頼、全委員の確認の終了をもって、評価結果を確定させる。

（2）議題2『令和元年度経過報告』について

- ・ひとまもり・まちまもり自治区形成事業実施状況
今年度に入り、ひとまもり・まちまもり協議会が新たに設立。また設立準備をしている自治区もある。
- ・市民活動支援補助金
今年度の新規事業。NPO活動推進部門及び市民活動促進・活性化部門（一般枠・学生枠）がある。審査会を開催後、補助金交付団体を決定する。

（委員長）ただ今の事務局の説明について、議題（1）から項目ごとに協議したいと思います。

評価結果（案）については、前回委員会の議事録を踏まえて作成しているとのこと。まず、項目1についてご意見等はありませんか。

例えば「幅広い職員に」となっていますが、「全職員に」ではどうでしょうか。

（委員）その方がいいと思います。

（委員長）「中間スタッフとして」とありますが、わかりやすくするために別の表現はできないでしょうか。事務局はどう考えますか。

（事務局）議事録から「中間スタッフ」と記載していますが、事務局としてもほかの

的確な表現はないかと考えています。

- (委 員) 経験を重ねて協働の考え方を十分わかっている職員、という意味でしょう。
- (委 員 長) 協働を推進する中核となる委員、でしょうか。
- (委 員) 結びつける職員、という意味も含めてです。
- (副 委 員 長) 人事異動がある中で、協働推進員を特化させるということは難しいです。
みんなが経験する中で、見識を高めることのできる職員が増えていくということでしょうか。
- (委 員 長) 啓発活動と人材育成の項目なので、あえて「中間スタッフ」という必要はないかもしれません。これは一旦、削除しましょう。
「協働推進員の配置について」の部分はいかがでしょう。
- (事 務 局) 協働推進員を各課に配置はしていますが、その課での勤務経験のある職員にお願いしています。その配置の方法を踏まえて、前回委員会で協議いただいた内容をどう記載したらいいでしょうか。
- (副 委 員 長) 「配置のあり方」について検討していただきたい、はどうですか。
- (委 員 長) 「配置のあり方」は、協働を推進するためには配置していただきたいので、そのときの協働の状況によってさまざまなやり方があります。
- (委 員) 前回の委員会では、協働を推進してきた職員が経験を積んだにもかかわらず、異動により推進員から外れてしまうこともあるので、経験した職員が継続する方がいいのではないかという意見に対して、事務局からは幅広い多くの職員に経験してもらいたいという趣旨の説明を受けています。
- (事 務 局) 今までのご意見から、全職員に協働の意識を浸透させるように配置していただきたい、という受け止め方でいかがでしょうか。
- (委 員 長) 協働を進めるために、ということです。では、項目1については後ほど改めて協議することとします。
では、項目2についてご意見等はありませんか。「ツール」という言葉ですが、どうお考えになりますか。
- (委 員) 私の頭に浮かぶツールとほかの方が考えるツールは違うと思います。
- (委 員 長) 広報とか、伝達、手段ということでしょうか。ツールは抽象的なので具体性のある言葉がよいと思います。
- (副 委 員 長) 媒体、方法はいかがですか。ツールはわかりにくいです。
- (委 員) 取り組みはどうでしょう。
- (委 員) 市長への報告であればツールでも伝わるとはと思いますが、一般的には中学生が理解できる言葉を使う方がいいのではないのでしょうか。中学生のツールというとSNSといった限られたものになるので、具体性をもった日本語で記載するといいいと思います。
- (委 員 長) それでは「多様な方法・手段」としましょう。
- (委 員) 市と市民の協働に対する「認知度」の差は、「理解度」ではどうでしょうか。
- (委 員 長) いいと思います。また表記のしかたですが、文体や文中のかぎかっこ「」

は統一してください。

(事務局) 修正します。

(委員長) 項目3についてはどうですか。

(副委員長) 地域応援隊の「運用」という言葉がわかりにくいです。広げるという意味でしょうか。議事録から適した言葉を引用した方がいいと思います。

(委員長) 具体的には議事録のどの部分を指していますか。

(事務局) 議事録では7ページになります。地域応援隊について、申請方法や謝礼金の有無などの点で協議がなされたのを受けて、一定のルールのもとで実施した方がいいのではないかというご意見を運用という言葉でまとめています。

(委員) 本来の趣旨から外れないような地域応援隊の派遣のしかたを守らなければいけないということです。

(委員) 「協議いただきたい」という言葉で終わると問題ばかりがあるように受け取られてしまうので、本来の協働のあり方にふさわしいという意味の内容を入れてはいかがですか。

(委員長) この部分は地域応援隊のことですが、たいへん重要で有効な取り組みであり、それを担う職員が地域の一員として参加するものです。

(副委員長) 支部長を通さずに依頼することがないように、運用について固めてください、という意味でしょうか。

(事務局) 職員のボランティア活動ということで、あまりルールを厳格にせず、また複数で参加するという点で職員が参加しやすくなり、地域の一員という意識が生まれ、地域へ親しみを持ってもらうことを事務局としては意図しています。これが必ず参加しなければいけないなど、業務や動員の形になってしまうと、参加が難しくなるのではないかと考えています。ただその一方で、定着してくれば派遣の方法も考えておいたほうがいいのではないかとご意見が出てきたと認識しています。

(委員長) 例えば、「地域応援隊は、地域への支援となる有効な取り組み方法であり、職員が地域の一員という意識をもって、積極的に取り組んでいただきたい」でどうでしょうか。

(委員) 順番を変えてみて「職員が地域の一員という意識のもと、地域への支援となる有効な活動」としてはいかがですか。ボランティアという部分が地域の一員という言葉となるので、その点を強調して、さまざまな活動に取り組んでいただきたいという意味です。職員が地域の住民であるという意識のもとで取り組むことで協働の意識が自然に身につくものだと思います。お願いしてきてもらう、動員ではない、という部分が大切です。

(委員長) 「地域応援隊は、職員が地域の一員という意識のもと、地域活動の支援となるべく積極的に取り組んでいただきたい」ではいかがですか。

(事務局) さらに推進していくような形ということですね。

(委員) せっかく歩み始めているので、あまり厳密なルールで縛りはじめると歩み

が止まってしまいます。いつも考えるときのポイントは、地域の一員として動くことを意識できる取り組みにするということです。運用という言葉を入れてしまうとルール化の言葉に繋がってしまう気がします。

(委員長) では「運用について協議いただきたい」という部分は削除して、一つの文章で完結するよう修正してください。最後は「有効な取り組みになるよう積極的に取り組んでいただきたい」という形でお願いします。

(副委員長) 前回委員会では、派遣要請段階で統一化してはどうかというご意見だったかと思います。派遣要請の方法をできる限り統一化するという部分は含めなくてもいいですか。

(事務局) 派遣依頼の方法につきましては、以前、議会においても申請方法を簡素化できないかというご意見がありました。事務局としても派遣への入口部分が煩雑なため要請しにくく、地域応援という本題に入れないことを懸念し、臨機応変に対応するとの回答をさせていただいています。ただ、現実的には支部長を通さずに依頼がくることはなく、必ず事務局が確認をしております。

(副委員長) 派遣依頼でほかの問題はありませんか。

(事務局) 支部長が地域の行事を知っておくという意味でも、支部長には必ず連絡を入れており、問題はありません。申請書類も難しいものではないことが、持続に繋がっていると思います。活動の結果報告も職員から提出してもらうようにしています。

(委員長) それでは項目4に移りましょう。「中間支援組織」がまだ根付いていないので、～などといった例を挙げる方がいいのではないのでしょうか。何か具体的なものがありますか。

(事務局) 例えば、NPO法人、市民活動団体といったボランティア団体でしょうか。

(委員長) 「ボランティア団体などの中間支援組織の強化や～」とした方がわかりやすいです。文章の最後は「構築していただきたい」ではどうですか。

(事務局) わかりました。

(委員長) 項目の4、5についてほかにありますか。

(委員) 6月議会において、市民活動支援補助金の補正予算の議案が挙がりましたが、この中間支援組織へつなげるということですか。学生団体もイメージしているものですか。

(事務局) 市民活動支援補助金は、対象部門をNPO活動促進部門と市民活動促進・活性化部門の2つ設けており、そのうち項目4に挙げている中間支援組織になりえるのではないかと考えているのはNPO法人です。まずはNPO法人から組織強化をしてもらいたいと考えています。

(委員) 中間支援組織というのは、いろいろな課題を解決しようとしている市民と行政をつなげるという位置づけでしょうか。

(事務局) 中間支援組織の定義はなく難しい言葉です。現在、地域が中規模多機能自治を目指して組織を作り上げてきていますので、将来的には専門的な力で

その地域を支援し、行政との間にも地域との間にも入るような組織を考えつつ、市民活動支援補助金の制度をスタートしました。

- (委 員) 本来の事業をしているNPO法人が、事務局がというような専門的な支援ができる中間支援組織となりうるような環境を整備したいということですか。
- (事 務 局) 現状では、NPO法人が中間支援組織となりうるかどうかは未知数なので、地域の支援とともに、NPO法人の支援も始めたということです。「ボランティア団体」とすればNPO法人を含め、全ての組織に中間支援組織となりうる可能性が出てくるのでいいかと思います。
- (副 委 員 長) 中間支援組織という言葉がわかりにくいですが、ひとまもり・まちまもり協議会を支援する組織ということでしょうか。
- (事 務 局) その位置づけに限定してしまうことはできません。ただ地域が動き始めている別府市の現況では、その可能性があると思います。しかし、まだそういう位置づけの組織ができていないので、強化したい、作りたいという考えです。
- (副 委 員 長) 協議会が住民の課題を解決したいけれどもノウハウがないので、その間に入ってもらうようなボランティア組織ということですね。
- (委 員) 「専門的な立場から協力・支援できる」あるいは「協力・支援する」を「中間支援組織」の前に置いて、性格づけてはどうでしょうか。
- (委 員) 市と市民の相互理解が推進され、協議会が設立されてきている中で、NPO法人の必要性が見えてきませんか。市と市民がしっかり手を握ればいいわけではないのでしょうか。ひとまもり・まちまもり協議会とNPOの違いが明確でなく、NPO法人への働きかけが必要な理由がわかりません。
- (事 務 局) 協議会は自治会や老人会、青少年育成協議会といったいろいろな地域の団体が集まった組織ですが、もちろん協議会の中にNPOが入っても構いません。NPOは専門的な知識やノウハウを持つので、行政とも繋がり、いろいろな協議会が抱えている課題を支援する立場にもなりえます。地域の協議会だけでは課題の解決は難しいものです。例えば、共同温泉の維持管理を継続していきたいと地域は考えていますが、人口も減り、ノウハウも補えない中で、専門的な知識を持つ方が入ることで課題解決の糸口が見えてきます。これは一部の協議会に対してだけでなく、市全体を支援する組織を育成していく必要があり、協働につながると考えています。「中間支援」という言葉はわかりにくく、現在はまだ明確ではないので、さまざまな組織・人材を強化していこうという動きが協働の取り組みの中にあります。NPOの中には団体として組織に加わっているところもあれば、中間支援の仕事活動をの一つとしているところもあります。定義がないため、別府市では次第に形成されている協議会とボランティア組織をうまくマッチングさせることによって、みんなで地域の課題を解決していくような地域づくりを目指しています。
- (副 委 員 長) 人口減少がきっかけですね。小学校区で行っていた地域の活動は運営が難

しくなる、それを地域包括支援センターの配置にあわせ広げた形で運営して市と協働していこうという考え方です。これを「たて糸」とするならば、不得意分野であるとか、人材が不足しているという部分をボランティア団体やNPO団体等の支援で「よこ糸」を通して、専門的部分を担ってもらえないかという期待をこめて事業を進めているということです。

- (委 員) NPOは非営利組織といえども行政からの収入があるわけで、地域の個人で行っているボランティアとの境を明確にしておかなければなりません。そういった点が中間支援組織の定義づけを難しくしているかもしれません。
- (事 務 局) NPOは会員がいるので当然、収入はあるもので、営利を目的としていない活動をしている団体です。今後、協議会の中で事業があれば、NPOでなくても、中間支援人材としてボランティアで加わる方に対しての謝礼などが発生する可能性もあると思います。中間支援の定義づけは難しく、協働のしくみを作っていく中で形成され、見えてくるのではないかと考えています。市民活動支援補助金は、NPOを支援するものではなく、組織を強化するため、ノウハウを活かし、育てるためのものと考えています。
- (委 員) 補助金を交付する対象としては、団体の中間支援活動に要する経費としているのですね。
- (副 委 員 長) 項目4についてですが、これまでのみなさんのご意見から、NPOもボランティア団体も、市民活動団体も「団体など」でまとめてはいかがですか。「専門的な立場から協力・支援する団体などの中間支援組織の強化や中間支援人材の育成を図り、協働のまちづくりを推進する体制を構築していただきたい」ではどうですか。委員会から市長への評価や意見の報告なので、少し高いハードルを掲げてもいいかと思います。あとは行政としてどれだけ応えられるかというところです。
- (事 務 局) 現時点では「専門的な立場」というところに至っていないと考えていますが、委員会でその点を報告いただければ、市としても目標を絞って進めていけるかと思います。
- (委 員 長) 専門的な能力、ノウハウをもった人たちが協働を推進するということです。法人そのものは専門的な能力をもって事業活動を行っています。さまざまな生活支援する専門的な能力が行政には少ないので、それを専門とする団体にお願ひし、問題解決へ導いていくということでいかがでしょうか。その目的が明確であれば、NPOを支援する事業も問題はありません。地域のことはコミュニティで、というのがこの協働の背景にあるわけです。民間ですべき事業は民間でという考えと同様に、地域の問題も市に直接、求めるのではなく、地域で自律的に解決するようになっていただきたいのです。お互いもたれ合っていては、責任の所在が不明確になってしまいます。そのあたりを意識し、明確にしていくことが「中間支援組織」の定義へもつながっていくと思います。
- 全体を通してご意見はありませんか。

- (副委員長) 項目1に戻りますが、協働推進員の各課への配置はすでに行っているので、「各課における協働推進員の効果的な配置」とか「実効性のある配置」ということでいいでしょうか。その点だけ決まっていなかったと思います。
- (委員) 課によっては協働推進員を経験した職員が何人もいる一方で、経験のない職員ばかりの課もあると思います。ポイント制のように、どの課で協働推進員をしたか本人が自覚でき、本人以外からも確認できる方法があれば、どの課が協働推進員経験の層が薄いかかわかると思います。人事異動にそのことを反映させることはできないでしょうが、協働を考える材料のひとつにはなるのではないのでしょうか。協働推進員を経験した職員が、これまで業務の中で協働に取り組んできたことや、新しい職場でも取り組もうという意識が積算されていくことが理想だと思いますし、そうあってほしいという意味を込めてその内容をこの項目で報告したいです。
- (副委員長) 方法としては、協働推進員を経験していない人に優先的にしてもらおうとか、任期は2年にするといった方法は可能かと思います。経験したことの無い職員が協働推進員になることで、協働の推進も変わってくるのではないのでしょうか。
- (委員) 協働推進員を経験したことの無い職員が、経験のある職員と一緒に協力して職場での協働の意識を高めていくことのできるようになったらいい、という考えを報告できると思います。
- (委員) 全職員のうち協働推進員をしたことのある職員は200名くらいですか。人事異動や協働を考えるときに、全職員数に対してこの割合はどうなのでしょう。
- (事務局) 各課に配置しているので、現在50名ほどです。はっきりした人数はわかりませんが、延べ人数では200名近い人数にはなるかもしれません。本来は協働推進員から課の職員への協働の意識を浸透させたい考えのもとで研修をしていますが、業務に直接関わりのない課であったりするとその点がなかなかできていないのが実状です。市としても、研修の回数や方法を検討しつつ実施したいと考えています。
- (委員長) 人事異動と関連づけるのは難しいようです。相乗効果が生まれるような異動ができるといいのですが。
- (委員) 前の課では協働推進員として取り組むことができたけれども、現在の課では協働の知識を必要とする業務ではなかった、といったことでもいいと思います。経験したことは消えないので、そういう繰り返して協働の意識が高まっていくと思います。研修を重ねることなどで意識を深めていかなければ、もったいないです。協働を進めることは時間がかかることです。委員をさせていただいていても、協働についてはっきり説明できるかという自信がありません。例えば、老人クラブという組織の中でも、同じ方が会長をするところと、2、3年で交代するところがあります。経験した会長が意識をもっていけば、たとえ一般の会員となっても会長の助けになっ

ているところもあります。協働推進員も同様で、立場が変わっても協力してほしいし、推進員でなくなってもそれっきりになってほしくないのという内容になるといいと思います。

(副委員長) いろいろなご意見があると思うのですが、全てを「実効的な」といった言葉で包括していただければいいと思います。

(委員長) そうですね。ほかにご意見がなければ、事務局の方で報告書(案)のとりまとめをお願いします。

議題の2及び全体を通してご意見はありませんか。なければ以上で委員会を終了したいと思います。ありがとうございました。